

社会福祉法人簡易財務分析表について

平成30年10月16日 群馬県監査指導課

●はじめに

この簡易財務分析表（添付のエクセルファイル）は、社会福祉法人の運営、会計における法人においての経営の支援ツールとして作成しました。

既により詳細な経営分析を行っている社会福祉法人以外の経営者の方々が、手軽に活用できることを趣旨としています。

計算書類（いわゆる決算書）から、該当する部分の数値を転記することで、いくつかの財務分析における代表的な指標の数値を得ることができます。

あくまで、自主点検に伴う簡易なシミュレーションではありますが、必要最低限の指標は網羅しています。

この分析表は法人単位での経営分析用の簡易なものですので、別途、5ページ「他の財務分析の指標について3(2)」に記載した指標により、拠点やサービス区分ごとに分析することも有効です。

また、この簡易財務分析表の結果等により、平成29年4月27日付け厚生労働省社会・援護局福祉基盤課長通知「会計監査及び専門家等による支援について」に基づき、公認会計士や税理士等の専門家による経営支援を御検討いただければ幸いです。

なお、この簡易財務分析表は、日本公認会計士協会が報告した平成26年7月24日付け「社会福祉法人の経営指標～経営状況の分析とガバナンス改善に向けて～」を参考としています。この報告書はホームページで公開されていますので、これを活用して本格的な経営分析を行うことも可能です。

(URL http://www.hp.jicpa.or.jp/specialized_field/27_9.html)

●社会福祉法人指導監査から見た基本的な事項

1 資金収支計算書の重要性

民間企業会計では、社会福祉法人会計における資金収支計算書は基本的にはありません。損益計算書（事業活動計算書）と貸借対照表により経営判断が行われます。

ただし、営利法人と異なり、稼働率が100%でも、事業収入が定員や公定価格の介護報酬等により大幅に上昇しない社会福祉法人では、資金収支状況は重要です。

事業活動計算書は、現金預金以外の不動産その他の固定資産や未収金、未収補助金等も含めて、資産で経営判断をしますが、会計年度単位での実際の収入額は、資金収支計算書の当期資金収支差額となります。

資金収支差額が赤字の場合はもちろん、黒字でも、同じ年度の借入金返済額を下回ってれば、事業継続のために運転資金等の新たな借入れを起こすこととなり、いわゆる自転車操業となります。前年度より当期資金収支差額が増額していても、新たな借り入れ金に

より見かけ上で増えただけの場合もあります。

また、借入れを起こさなくても、いわゆる繰越金である「当期末支払資金残高」から返済等に充てることとなりますので、この支払資金残高(繰越金)が減少を続け底をつくことで、社会福祉事業の続行が不可能になる、いわゆる「資金ショート」に行き着きます。

社会福祉事業は、資金繰りのために廃業し、事業用資産を売却して資金調達する…ようには行きません。社会福祉法人の経営破綻は、建前だけではなく、現実にご利用者の生活基盤も破壊し、国や自治体等により投入された補助金等多くの税金(公費)を浪費してしまうこととなります。

だからこそ、社会福祉法人会計には、多くの計算書類と附属明細書の作成が義務づけられており、実際のキャッシュ(現金・預金)の状況に着目した資金収支計算書が平成12年度施行の旧社会福祉法人会計基準から定められているのです。

2 固定資産(特に建物等)の重要性

社会福祉法人の事業用資産としては、施設等の土地・建物が重要ですが、建築費(施設・設備整備)に要した借入れの返済が事業を圧迫している法人もあります。前述のとおり、社会福祉法人の事業用財産は処分に所轄庁の認可を要する基本財産であるため、資金繰りに窮しても処分して現金化することは困難です。よって、新築はもちろん、増築や改築等に当たって、過剰設備とならないよう、法人の財務状況に相応した建築・設備とすることが求められます。

また、職員の動線に不具合があると、人員基準を充足するために、基準を超える人員を多数配置することが必要となる場合もあるので、人件費にも関わってきます。

3 事業活動計算書の経常増減差額の重要性

社会福祉法人会計の事業活動計算書における経常増減差額(7)を貸借対照表の総資産(資産の部合計)で除する(÷)ことにより、総資産経常増減差額率が算出され、事業規模の異なる法人との比較が可能になります。

また、この総資産経常増減差額率を分解することにより、効率性と収益性の分析が行えます。

不要な固定資産を保有せず、総資産を圧縮することで総資産回転率(効率性)は上昇し、収益増若しくは費用削減により経常増減差額率(収益性)が上昇します。前述したとおり、介護保険サービス等は利用者が定員に達した時点で収入増は限界となるので、それでも経営状況が不安定な場合は費用の抑制に着目することとなります。ただし、適切なサービス提供のための人材確保に一定の人件費は必要であり、必要な人件費上昇分を補填できるように、他の経費(過大な設備投資等による借入金償還等)削減が求められることは言うまでもありません。

4 社会福祉法人の経営とは

上記のとおり、社会福祉法人は営利法人と異なり、収入も公費かつ公定価格であり限界があることや、支出も人件費その他の固定費の割合が高く大幅な削減が困難なことから、収益(収入と支出のバランス)が悪化してからの対応では遅く、事業計画においても、将来

の費用増を見込んで借入金を節約する等の予防策が求められています。利用者が定員一杯となっても、経営が危機的状況にある社会福祉法人がいくつかあり、そのためにも、毎年度の経営分析が必要となるのです。

●簡易財務分析結果の解説

(↓結果の中区分を示します)

1 短期安定性…流動比率について

流動負債は短期的な支払義務を表し、流動資産は短期的に資金化できる支払手段を表しています。本指標は、短期支払義務に対する支払能力を示す指標であり、その値が高いほど、短期的な支払能力が高いことを意味します。流動資産には、直ちに支払手段として用いることができない資産が含まれるため、短期的な支払能力を判定する観点からは、一般的に本指標の値が200%以上であることが望ましいと考えられ、値が100%を下回るときは、短期支払義務に対する支払能力が不足しており、短期安定性を欠いていることが想定されます。本指標を見る上では、流動資産の構成比に留意する必要があり、流動負債に対する手許現金預金の割合を表す「当座比率」も併せて分析することが望まれます。

2 長期安定性(1)…純資産比率について

借入金など負債に対する安全度を見る指標であり、本指標の値が高いほど、負債の支払負担が小さく、事業の長期的な持続性が高いことを意味します。長期にわたり収益性が悪化している法人や施設整備等に関して借入金依存度が高い法人は、本指標の値が低くなりますが、その場合、その値が高い法人に比して長期持続性の点で課題を抱えている可能性があります。社会福祉施設を運営する社会福祉法人においては、法人存立の基礎となる資産（基本財産）の取得は、原則として寄附を原資としますが、寄附金は、純資産の部の基本金に計上されます。また建物や主要な設備等に対する補助金は、純資産の部の国庫補助金等特別積立金に計上され、企業会計のように取得時に国庫補助金の圧縮記帳をしないため、本指標の値は高くなります。本指標の値が高い場合であっても、国庫補助金等特別積立金の占める割合が高い場合があり、長期持続性の観点からは、今後の大規模改修等に対する補助制度の見直しなどを考慮して、更新資金の計画的な積立てが確保されているかについて、追加分析を行うことが望まれます。

3 長期安定性(2)…固定資産長期適合率について

固定資産の整備に関わる資金調達のバランスを示す指標であり、本指標の値が低いほど、事業の長期的な持続性が高いと言えます。社会福祉法人は、原則として事業の実施に必要な土地、建物は自己所有が求められます。土地に投下された資金は、その回収が予定されるものではないため、返済不要な資金によって賄われることが望ましく、また、建物その他の設備は減価償却を通じて資金留保(いわゆる内部留保)される性質であるため、更新資金の確保には長期間を要します。したがって、土地、建物等、設備の整備に要する資金は、寄附金、補助金、積立資産等の返済不要な資金によって確保するか、返済するとしても、設備資金借入金のように長期間にわたって返済する資金によることが望ましいものです。固定資産が、返済不要な資金又は長期間にわたって返済する資金により賄われているかど

うかについて、本指標の値が100%以下であることが判定の目安となります。

4 費用合理性(1)…労働分配率について

費用合理性を判断するための指標の一つで、法人の限界利益（限界利益とは、売上高から変動費を引いたもの、または、固定費＋利益）に対する人件費の占める割合を表す指標です。労働分配率が100%を超えると、限界利益以上の人件費が支出されていることになり、固定費の増大による恒常的な赤字を生じる可能性が高くなるため、分析を行い原因を把握する必要があります。事業の性質から、経費のうち人件費の占める割合が高くなる法人もありますが、当該法人の経営する施設において手厚いサービスが提供されており、法人の経営が安定しているなど、労働分配率が高くても問題のない場合が少なくありません。そのため、この指標については、法人の中長期的な人員配置計画等との整合性を図って、法人内で適正な人件費管理を行っていくための目安として活用することが重要です。

5 収益性…経常経費増減差額率について

社会福祉法人が、安定的・継続的に福祉サービスを提供するためには、一定の収益性を確保することも重要となります。本指標は、法人の収益性を理解する上での基本的な指標です。本指標の値がマイナスとなる場合、将来的な財務状況の悪化につながることで法人経営の安定性を損なうおそれがあり、赤字の要因を収益・費用の両面から分析する必要があります。要因分析の方法として、例えば、収益面では、入所率（稼働率）等の状況に留意するとともに、制度改定時における単価の改定が及ぼす収益性の変化を観察したり、費用面では「人件費比率」「事業費比率」等の費用の合理性に関する各指標を検討することがあげられます。

6 借入の割合…サービス活動収益対運営資金借入金比率について

本指標は、事業活動収入に対して、運転資金借入金の比率を測る指標です。この比率が大きいほど、事業活動収入に対する返済割合が増大し、それに伴い資金繰りが悪化する恐れがあります。この場合、中長期の収支を予測し、運転資金の借入額と返済計画を精査し、返済の実現可能性を再チェックすること等の検討が必要と考えられます。

●他の財務分析の方法について

- 1 本簡易表は単年度でも経営の参考となりますが、経営状況の経年変化を見ることに意義があります。
- 2 社会福祉法人の計算書類はホームページ等において公開されているので、類似の法人の決算をこの簡易分析表で計算して比較することもできます。
- 3 もっと詳しく経営分析したい場合は、以下の指標もありますので参考としてください。
(1) 資金繰りを表す指標としては、以下の指標があります。
借入金償還余裕率

＝ 借入金元利払額（資金収支計算書）／事業活動資金収支差額（資金収支計算書）

債務償還年数

＝ 借入金残高合計（貸借対照表）／事業活動資金収支差額（資金収支計算書）

事業活動資金収支差額率

＝ 事業活動資金収支差額（資金収支計算書）／事業活動収入計（資金収支計算書）

(2) 施設の運営や経営を表す指標としては、以下のような指標があります。

利用者1人当たりサービス活動指標

＝ サービス活動費用計（事業活動計算書）／平均利用者数

利用者1人当たり人件費

＝ 人件費（事業活動計算書）／平均利用者数

利用者1人当たり従業者数

＝ 総従業者数／平均利用者数

定員1人当たり設備資産取得価額

＝ 設備資産取得価額合計（固定資産管理台帳）／定員数

定員1人当たり床面積

＝ 施設建物の延べ床面積／定員数

固定資産老朽化率

＝ 減価償却累計額（注記）／有形固定資産取得価額（固定資産管理台帳）